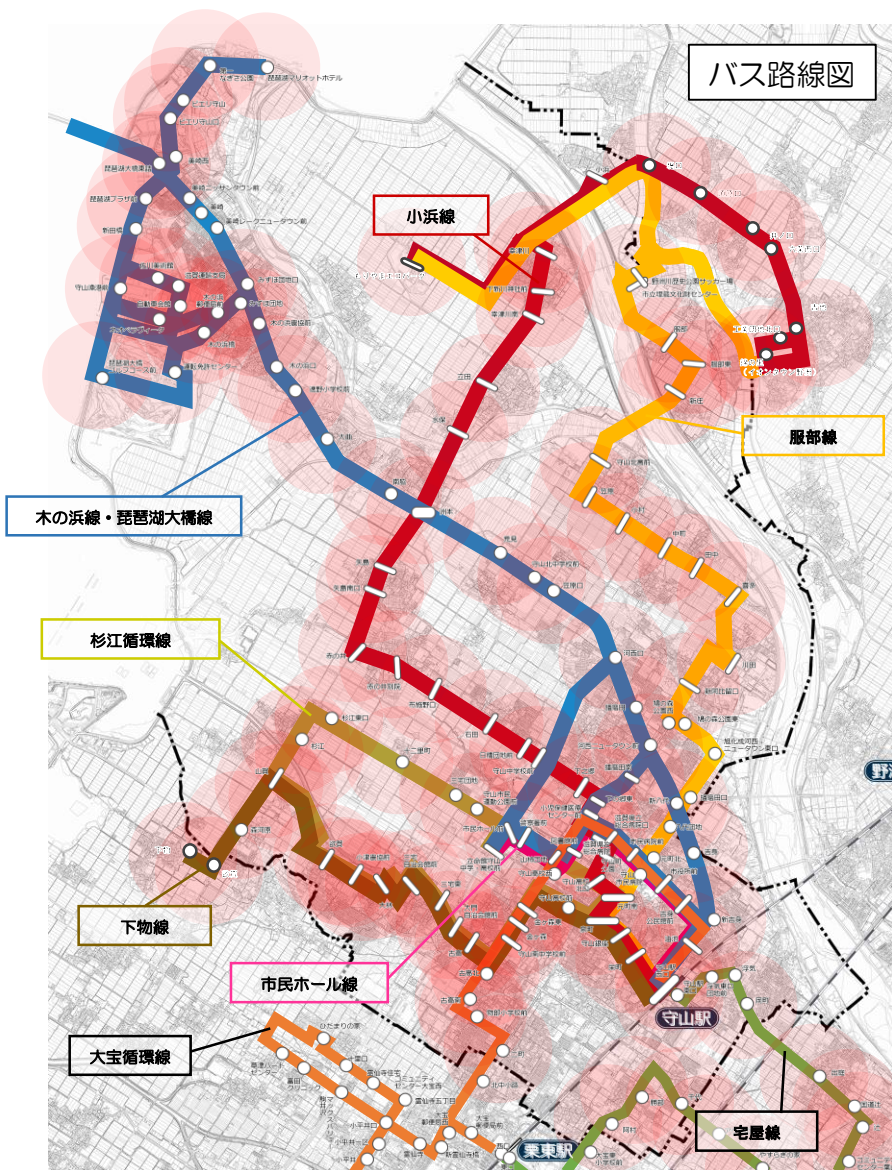


守山市の地域公共交通の取組について

1 守山市の交通の状況



市内のバス路線は、琵琶湖大橋方面と守山駅を結ぶレインボーライン（木の浜線・琵琶湖大橋線）を基幹路線として、服部線、小浜線、杉江循環線、下物線、市民ホール線の5路線があります。

また、草津市、栗東市と共同運行しているコミュニティバス「くるっとバス」も、大宝循環線と宅屋線の2路線運行しており、いずれも守山駅を起終点としています。

バス停からの500m圏域をみると、一部の地域を除き、おおむねバス路線がカバーしており、交通空白地域は少ないことがわかりますが、駅へ向かう路線のみのため、市域を横断的に利用するには守山駅を一旦経由する必要があります。

また、市内にはタクシー事業者が2社あり、バスと補完し合うことで公共交通を提供しています。

既存バス路線の補完を目的に、交通空白地域の解消のため、デマンド乗合交通「モーリーカー」が市内全域を運行しています。

しかしながら、公共交通をとりまく状況は、利用者の減少や乗務員不足など厳しい環境にあることから、令和6年3月に「守山市地域公共交通計画」を策定し、将来にわたり誰もが安心して移動できる環境づくりを進めています。

2 守山市地域公共交通計画

令和6年3月「守山市地域公共交通計画」策定

前計画「守山市地域公共交通網形成方針（令和2年3月）」を受けつつ、「第5次守山市総合計画（平成28年3月）」に掲げる将来のまちの姿を交通面から実現します。

＜守山市の公共交通が抱える課題＞

1. 守山市の地域特性を活かした持続可能な公共交通
2. 少子高齢化社会における、誰もが移動できる環境づくり
3. 地域公共交通に対する興味・関心の向上
4. 地域全体で支え合う地域公共交通の実現

公共交通の将来像

将来にわたり誰もが安心して移動できる地域交通を実現

将来像実現のための
方針の基本理念

地域みんなで考え、今あるものを上手に活用しながら、
将来にわたり誰もが安心して移動できる地域公共交通を
実現する

4つの基本方針

- I 既存地域公共交通を活かした利便性の向上
- II 子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境づくり
- III きめ細やかな情報提供とコミュニケーションによる関心と利用の拡大
- IV 地域の多様な関係者の共創による地域公共交通づくり

3 守山市の交通施策の概要

(2) スーパー学割バス定期券の販売

学生の経済負担の軽減とバス利用促進のため、市内を走る定期路線において、近距離と遠距離の2段階で通常より安価に設定した通学定期券を販売しています。（平成29年3月～）

■販売金額：

- ・Aエリア、Cエリア発着350円以上区間…10,500円/1ヶ月
- ・Bエリア、Cエリア発着340円以下区間…7,500円/1ヶ月
（ともに3、6ヵ月もあり）

■対象者：守山市在住の学生手帳を持っている方

■適用区間：守山市内を走る守山駅・堅田駅発着の定期路線

■販売場所：近江トラベル守山支店、 江若交通本社および堅田営業所

販売実績	累計月数	1月あたり件数
平成30年度	2,577月分	215件
令和元年度	3,179月分	265件
令和2年度	2,895月分	241件
令和3年度	3,523月分	294件
令和4年度	4,055月分	338件
令和5年度	4,262月分	355件
令和6年度	4,528月分	377件

守山市内発着の方へ

スーパー学割バス定期券

ICOCA

2025.4.30まで

2026.3.31まで

近江トラベル守山支店

TEL 077-583-1132

TEL 077-583-6103

堅田駅発着の方へ

スーパー学割バス定期券

ICOCA

2025.4.30まで

2026.3.31まで

近江トラベル守山支店

TEL 077-583-1132

TEL 077-583-6103

3 守山市の交通施策の概要

(3) 草津・栗東・守山くるっとバスの共同運行

民間バス路線の運行していない地域を対象に、草津市、栗東市と連携し、「くるっとバス」を運行しています。

- 実施主体：草津市・栗東市・守山市（共同運行）
- 事業主体（運行事業者）：近江鉄道株式会社
- 運行便数：5便/日（往復）
- 運賃：大人（中学生以上）200円
こども（小学生）100円
※交通系ICカード利用で10%割引
※往復・乗換割引制度あり



- 宅屋線（守山駅東口⇄栗東駅東口⇄草津駅西口）
平成28年10月から運行開始
※土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く

運行実績	利用者数
平成29年度	17,228人
平成30年度	21,784人
令和元年度	22,655人
令和2年度	14,928人
令和3年度	16,576人
令和4年度	17,509人
令和5年度	19,133人
令和6年度	22,523人

- 大宝循環線（守山駅西口⇄栗東駅西口⇄草津駅西口）
平成30年10月から運行開始
※日・祝日、12月29日～1月3日を除く

運行実績	利用者数
平成30年度	16,854人
令和元年度	23,579人
令和2年度	18,739人
令和3年度	21,284人
令和4年度	24,606人
令和5年度	26,729人
令和6年度	27,452人

3 守山市の交通施策の概要

(4) BTS（自転車駐輪場）の設置

より一層のバス利用を促進するため、平成24年12月から、レインボーロード沿い6カ所に交通結節点駐輪場（BTS：Bicycle Transit Station）を設置しています。

バス停へのアクセス性や利便性を高め、自転車からバスへ、バスから自転車への乗り継ぎを容易にすることで、バス利用の利便性向上と路線バスの利用促進を図っています。

平成29年度に「木の浜農協前」、平成30年度には「河西口」において、駐輪場を拡張しました。

<BTS6カ所>

- 木の浜農協前
- 速野小学校前
- 洲本
- 笠原口
- 河西口
- 河西ニュータウン前

レインボーライン
木の浜線
琵琶湖大橋線
バス停
近くに
BTS
(自転車駐輪場)
を設置しました!

守山市の BTS 設置場所

①木の浜農協前
②速野小学校前
③洲本
④笠原口
⑤河西口
⑥河西ニュータウン前

BTSとは
自転車からバスに乗り継ぐための自転車駐輪場のことです。レインボーロード（琵琶湖大橋取付道路）に BTS を設置しました。

バスのご乗車の際、
是非ご利用ください!

守山市・守山市地域公共交通会議

3 守山市の交通施策の概要

(5) デマンド乗合交通「モーリーカー」の運行

本市では、持続可能な公共交通としてのバス路線の維持・充実と合わせ、これを補完し、路線バスを利用できない地域や交通弱者に対応するため、平成24年12月からデマンド乗合交通「モーリーカー」を運行しています。

■事業主体（運行事業者）：近江タクシー株式会社、守山タクシー株式会社

■利用対象者（登録要件）：満75歳以上の方、65歳以上で運転免許や車を持っていない方、
身体的な理由等により車の運転ができない方、
3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない方、
目的地のうち市役所、すこやかセンター、図書館、もりやまエコパーク
市民体育館、防災センター、速野会館・北部図書館のみを利用する方

■運行日：毎日運行（12月29日～1月3日の年末年始を除く）

■運行時間：午前8時から午後5時まで

■利用料金：1人1乗車300円（障害者手帳をお持ちの方や、満15歳以下の方は150円）
（介助者は1乗車300円）

■予約：事前予約は、利用日の2週間前～前日。
当日予約は、午前10時以降の利用で利用の1時間前まで。

■乗降場所：市内352か所

■目的地：市内外51か所（済生会守山市民病院、県立総合病院、市役所、すこやかセンター、図書館
守山駅、各地区会館、商業施設（市内外）等）
※乗降場所⇔目的地、目的地⇔目的地間の乗車可能

●もーりーカー利用実績

利用実績	登録者数	件数	件数／日
平成29年度	1,097人	6,675件	18.7件
平成30年度	1,289人	6,605件	18.4件
令和元年度	1,586人	7,365件	20.5件
令和2年度	1,790人	7,034件	19.6件
令和3年度	1,816人	10,811件	30.1件
令和4年度	2,225人	15,113件	42.1件
令和5年度	2,647人	19,461件	54.1件
令和6年度	2,865人	24,006件	66.9件

※令和6年度末に169人登録抹消しています。

▼目的地 利用件数（令和6年4月～令和7年3月の合計）

目的地	件数
モリープ	7,465件
県立総合病院	4,310件
JR守山駅西口	3,873件
市民病院	2,123件
守山市役所	1,857件
市立図書館	971件
エルセンター	641件
JR守山駅東口	496件

利用件数全体のうち

28.5%

16.4%

14.8%

8.1%

7.0%

3.7%

2.4%

1.8%

：

：

：

■令和6年度 平均乗合率…61.9%（2人以上の乗合になる率）

▼昨年度と令和6年度の比較

令和5年度

月	件数	件数／日	実利用
4月	1,376件	45.9件	374人
5月	1,436件	46.3件	395人
6月	1,764件	58.8件	441人
7月	1,529件	49.3件	452人
8月	1,407件	45.4件	410人
9月	1,538件	51.3件	453人
10月	1,684件	54.3件	460人
11月	1,689件	56.3件	446人
12月	1,718件	61.4件	415人
1月	1,548件	55.3件	424人
2月	1,856件	64.0件	450人
3月	1,916件	61.8件	476人

令和6年度

月	件数	件数／日	実利用
4月	2,009件	67.0件	481人
5月	2,015件	65.0件	490人
6月	1,935件	64.5件	476人
7月	2,055件	66.3件	511人
8月	1,960件	63.2件	456人
9月	2,064件	68.8件	468人
10月	2,110件	68.1件	476人
11月	2,029件	67.6件	485人
12月	2,049件	73.2件	448人
1月	1,802件	64.4件	451人
2月	1,807件	64.5件	401人
3月	2,171件	70.0件	486人

※実利用…実際に利用した人数